

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月4日

【会社名】 ビザ・インク
(Visa Inc.)

【代表者の役職氏名】 ダニエル・ゴードン
シニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・カウンセ
ル、会社及び秘書役補佐
(Daniel Gordon, Senior Vice President, Chief
Counsel, Corporate and Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国94128-8999カリフォルニア州
サンフランシスコ、私書箱8999
(P.O.Box 8999, San Francisco, CA 94128-8999 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)

【電話番号】 (03)6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)

【電話番号】 (03)6271-9900

【縦覧に供する場所】 なし

(注1) 文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本臨時報告書(以下「本書」という。)において、「ビザ」、「会社」又は「当社」とは、ビザ・インクを意味する。

(注2) 本書において、「ドル」、「米ドル」、「\$」又は「US\$」は米国の通貨をいい、「¥」又は「円」は日本の通貨をいう。

(注3) 本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=155.54円の換算率(2025年11月19日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。

1 【提出理由】

当社は、当社の発行する新株予約権証券の日本以外の地域における募集について、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、以下のとおり本書を提出する。

(注1) 本件募集（以下「本募集」という。）は、当社及びその子会社の日本国外における従業員（以下「日本国外における適格従業員」という。）に対してビザ・インク2007年株式インセンティブ報酬制度（その後の改正も含む。）（以下「本制度」という。）に従って付与される当社の無記名式額面普通株式を取得する権利（以下「オプション」という。）に関するものである。

(注2) 本募集は、2025年11月14日付けの当社取締役会（以下「取締役会」という。）の株式委員会による決議に従って行われるものである。

(注3) 別途の記載がある場合を除き、本書に定義のない大文字で始まる用語は本制度に定める意味を有する。

2 【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄

ビザ・インクの新株予約権証券

(2) 発行数

最大合計712,703個

(3) 発行価格

0米ドル（0円）

オプションは、日本国外における適格従業員に対し、何らの支払を伴うことなく発行される。

(4) 発行価額の総額

発行価額の総額

0米ドル（0円）

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額

総額231,001,296米ドル（約35,929,941,580円）⁽²⁾

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容

当社の無記名式額面クラスA普通株式（額面金額0.0001米ドル）⁽¹⁾

(6) 新株予約権の目的となる株式の数

すべてのオプションが行使された場合、最大712,703株⁽²⁾

(7) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

1個当たり324.12米ドル（約50,414円）⁽³⁾

(8) 新株予約権の行使期間

2026年11月19日から2035年11月19日まで⁽⁴⁾

(9) 新株予約権の行使の条件

オプションの権利が確定したとき又は当社と該当日本国外における適格従業員との間のオプション付与契約に記載される限定的な場合で権利確定が繰り上げられたときにおいて、当該日本国外における適格従業員はビザの事業体の雇用下にある必要がある。

(10) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額
1株当たり0.0001米ドル(約0.016円)

(11) 新株予約権の譲渡に関する事項

当社と日本国外における適格従業員との間のオプション付与契約に記載される限定的な場合を除き、譲渡できない。

(12) 発行方法

222名の日本国外における適格従業員に対する割当ての方法による。

(13) 引受人の氏名又は名称

該当なし

(14) 募集を行う地域

アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、コロンビア、フランス、ドイツ、インド、カザフスタン、メキシコ、ポーランド、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国

(15) 新規発行による手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
新規発行による手取金の額

払込金額の総額	総額231,001,296米ドル(約35,929,941,580円) ⁽²⁾
発行諸費用概算額	該当なし
差引手取額	総額231,001,296米ドル(約35,929,941,580円) ⁽²⁾

手取金の使途

本募集の目的は、当社の非従業員取締役並びに当社、子会社及び関連企業(それぞれビザ・インク2007年株式インセンティブ報酬制度(その後の改正も含む。)に定義される。)の役員、従業員及びコンサルタントであって、当社並びに子会社及び関連企業の事業の継続的成長及び成功に不可欠な重大な寄与をした者に対し追加的なインセンティブを与えることにより、彼らの当社並びに子会社及び関連企業への献身を高め、当社の長期成長及び収益性に貢献する有能かつ献身的な個人を誘致かつ保持し、当社の非従業員取締役、役員、従業員及びコンサルタントの利害を当社の株主の利害と一致させることにあり、資金調達を目的としていない。

(16) 新規発行年月日

2025年11月19日

(17) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当なし

その他の事項

資本金の額

195,098.38米ドル(約30,345,602円)(2025年10月30日現在)

発行済株式総数

クラス A 普通株式

1,687,629,770株 (2025年10月30日現在)

クラス B - 1 普通株式

4,835,384株 (2025年10月30日現在)⁽⁵⁾

クラス B - 2 普通株式

120,338,948株 (2025年10月30日現在)

クラス C 普通株式

8,938,707株 (2025年10月30日現在)

シリーズ A 優先株式

78,271株 (2025年10月30日現在)

シリーズ B 優先株式

2,480,466株 (2025年10月30日現在)

シリーズ C 優先株式

3,156,823株 (2025年10月30日現在)

(注1) ビザ・インク第八再録基本定款によれば、取締役会は、法律で定められた方法により採択及び提出された決議によって、優先株式及び普通株式から1種類以上のクラス又はシリーズの優先株式又は普通株式を創設し、法律で許される範囲内において、議決権(もしあれば)を含むがこれに限られない各クラス又はシリーズの優先株式又は普通株式に関する権利及び優先権を決定することができる。当社は、本書提出日現在において、「クラスA普通株式」、「クラスB-1普通株式」、「クラスB-2普通株式」及び「クラスC普通株式」の4つのクラスの普通株式を発行している。また、当社は、本書提出日現在において、「シリーズA転換条項付参加型優先株式」、「シリーズB転換条項付参加型優先株式」及び「シリーズC転換条項付参加型優先株式」の3つのシリーズの優先株式を発行している。別々の投票が、適用ある法律により要求されるか、ビザ・インク第八再録基本定款又は優先株式指定証書に規定されていない限り、各株式の株主は、単一のクラスとして一緒に投票する。別々の投票が要求されないすべての事項につき、各株式の株主は、ビザ・インク第八再録基本定款及び優先株式指定証書に定める特定の調整に基づき、保有する株式1株につき1票の議決権を有する。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額の総額は、付与されたすべてのオプションが権利確定後に最終的に行使されると仮定して計算したものである。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格は、公正市場価額に基づく。「公正市場価額」とは、2025年11月19日のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の終値をいう。

(注4) 死亡、障害又は定年退職により日本国外における適格従業員の雇用が終了する場合、いくつかの例外を除き、かかる終了の日から一定の期間にわたり、すべてのオプションが行使可能となる。

(注5) 発行済株式総数には、当社の完全子会社が所有するクラスB-1普通株式123,525,417株が含まれる。